



佐賀県公報

平成21年
1月27日
(火曜日)
第13121号

告示

(印は、県例規集に登録するもの)

都市計画事業変更の認可

(二一・まほへくろ推進課)

公安委員会事項

交通安全信号機等保守委託に係る一般競争入札

(公安)

ICカード運転免許証作成装置用消耗品の購入に係る一般競争入札

平

正誤

平成二十年十二月二十六日付け佐賀県公報第一三二四五号中訂正(河川砂防課)

○ 告示

●佐賀県告示第二十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第五号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十一年一月二十七日

佐賀県知事 古川 康

一 施行者の名称

佐賀市

二 都市計画事業の種類及び名称

佐賀都市計画公園事業 三・三・四号 巨勢公園

三 事業施行期間

平成十六年一月十七日から

平成二十三年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 変更なし
使用の部分 なし

○ 公安委員会事項

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年1月27日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 古岡 初彦

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

交通信号機等保守委託

(2) 委託業務の内容

交通信号機(交通管制センター端末信号機、鳥栖・唐津交通管制センター端末信号機、伊万里・武雄・鹿島交通管制センター端末信号機、一般信号機及びプログラム多段システム式信号機の灯器を除く各設備をいう。以下同じ。)及び車両感知器(情報収集用車両感知器設備をいう。以下同じ。)の正常な機能の保持と円滑な運用を図るための保守委託業務

(3) 委託業務の場所

佐賀県内一円

(4) 委託期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

2 入札参加資格及び条件

次の事項を満たしていること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは同項の規定に該当

しない者とする。

- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 本委託業務に係る入札参加資格確認申請書の提出期限日前 6 か月以内に、金融機関等において、手形又は小切手の不渡りがあった者でないこと。
- (5) 平成 16 年 4 月 1 日以降に国(公社、公団及び独立行政法人を含む。以下同じ。)若しくは地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする保守契約又は道路(公道)上における交通信号機の新設若しくは改良等の工事(以下「交通信号機設備工事」という。)の契約を数回以上にわたって締結し、かつ、元請としてこれらをすべて誠実に履行した者であること。
- (6) 保守点検時において、交通信号機及び車両感知器の運用技術に精通した技術者(以下「技術者」という。)を配置できること。また、交通信号機及び車両感知器の障害発生に対応するため、委託期間中、常時 2 人以上の技術者及び作業員を確保できること。
- (7) 委託期間中、常時、発注者からの指示要請を受け付け、また、発注者への復旧報告を行う等の窓口を確立し、及び維持できること。
- (8) 本委託業務で使用する障害修理部品及び資機材を事業所内に確保できること。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる必要書類を平成 21 年 2 月 19 日(木)の午後 5 時まで、下記 4 の(1)の担当部に提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者に限り、入札の参加者とする。また、その結果は、平成 21 年 3 月 5 日(木)までに申請者に対して通知する。

なお、入札に参加しようとする者は、提出した書類について説明を求めら

れたときは、これに応じなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書
 - (2) 平成 16 年 4 月 1 日以降における、官公庁との保守契約の実績を証明できる書面又は交通信号機設備工事の契約の実績を証明できる書面
 - (3) 障害対応体制証明書
 - (4) 保守、点検、障害修理等に使用する修理部品及び資機材を発注者の求めに応じて速やかに提供できることを確認できる書類
- #### 4 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
郵便番号 840 - 8540 佐賀市松原一丁目 1 番 16 号
佐賀県警察本部警務部会計課管財係
電話 代表 0952 - 24 - 1111 (内線 2263)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間
平成 21 年 1 月 28 日(水)から同年 2 月 19 日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所
(1)に同じ。

(3) 3 の各号に掲げる必要書類の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間
(2)のアに同じ。

イ 受付場所
(1)に同じ。

ウ 提出方法
(1)の担当部に持参又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、受付期間内必着とする。

<p>(4) 入札参加資格の喪失</p> <p>入札者は入札日までに次の各号のいずれかに該当する場合は、入札者の資格を喪失するものとする。</p> <p>ア 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、会社更生手続開始、特別精算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。</p> <p>イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務遂行が困難と見込まれるとき。</p> <p>ウ 3の各号に掲げる必要書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。</p> <p>エ 本委託業務に着手し、又は遂行することが困難になると認められるとき。</p> <p>(5) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成 21 年 3 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分</p> <p>イ 場所 佐賀県警察本部 2 階意見聴取室</p> <p>ウ 入札方法 (1)の担当部に持参又は郵送すること。 なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成 21 年 3 月 25 日(水)まで必着とする。</p> <p>(6) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに(5)のイの場所において行う。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項 ア 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p>	<p>イ 落札者の決定方法 予定価格の範囲以内の価格で有効な申込みをした者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。落札者となるべき者の当該入札価格では契約が履行されない恐れがあると認めるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等著しく不適當であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としなければならないことがある。</p> <p>ウ 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。</p> <p>エ 落札者がいない場合の措置 開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合で、そのすべての者の同意が得られた場合は、その場で再度入札を行う。</p> <p>5 入札保証金及び契約保証金 (1) 入札保証金 ア 入札書の提出期限までに、見積金額の 100 分の 5 以上に相当する金額を納付すること。 イ 入札保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 104 条第 1 項に基づき、次の各号に掲げる価値の担保を供する</p>
---	--

ことができる。

- (ア) 国債又は地方債 額面金額（割引債券にあっては、時価見積額）
- (イ) 日本政府の保証する債券又は確実に認められる社債 額面金額又は登録金額（発行価額が額面金額又は登録金額と異なるときは、発行価額の 10 分の 8 以内で換算して得た金額）
- (ロ) 銀行又は確実に認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手（佐賀県内に置かれた手形交換所に参加している金融機関のものに限る。） 券面金額
- (ハ) 銀行又は確実に認められる金融機関が引き受け、又は保証若しくは裏書をした手形 券面金額（手形の満期の日が当該手形を提供した日から 1 月を経過した日以後であるときは、提供した日の翌日から満期の日までの期間に応じ、券面金額を一般の金融市場における手形の割引率によって割り引いて得た金額）
- (ニ) 銀行又は確実に認められる金融機関に対する定期預金債権 債権証書に記載された金額
- (ホ) 銀行又は確実に認められる金融機関の保証 その保証する金額
- ウ 次の各号に掲げる場合は、入札保証金の納付を免除する。
 - (ア) 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の 100 分の 5 以上）を締結し、その証書を提出する場合
 - (イ) 平成 16 年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
- (2) 契約保証金
- ア 契約締結の際に、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する金額を納付すること。
- イ 契約保証金の納付に代えて、佐賀県財務規則第 116 条の規定に基づき、

(1)のイの各号に掲げる価値の担保を供することができる。

- ウ 次の各号に掲げる場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合
 - (イ) 平成 16 年 4 月 1 日以降に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであることについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる場合
- 6 入札の無効
 - 次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する資格のない者
 - (2) 当該競争について不正行為を行った者
 - (3) 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
 - (4) 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者
 - (5) 一人で 2 以上の入札をした者
 - (6) 代理人でその資格のないもの
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者
- 7 入札の撤回
 - 入札者は、その提出した入札書の書換え、差替え又は撤回をすることができない。
- 8 入札の中止
 - 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。
 - なお、この場合の損害は、入札者の負担とする。
 - (1) 競争に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしているとき。
 - (2) 天災地変その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことが出

<p>来ないとき。</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報 その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。</p> <p>(5) この契約は、1994 年 4 月 15 日、マラケシュで作成された政府調達に關す る協定の適用を受ける。</p> <p>(6) この公告に掲げる入札は、当該委託業務における平成 21 年度予算が成立 しない場合は、無効とする。この場合は、佐賀県公報により公告する。</p> <p>10 Summary</p> <p>(1) Subject matter of the contract : Agreement to undertake maintenance and inspection duties for the traf fic signals</p> <p>(2) Fulfillment period : From 1 April 2009 through 31 March 2010.</p> <p>(3) Delivery place: the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police" 1 - 1 - 16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender: 1 :30 PM, 26 March, 2009 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice: Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1 - 1 - 16 Matsubara, Saga - City, Saga, 840-8540 Japan; Tel.0952 - 24 - 1111</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成 21 年 1 月 27 日 収支等命令者</p>	<p>佐賀県警察本部警務部会計課長 吉 岡 初 彦</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達物品の名称 ＩＣカード運転免許証作成装置用消耗品</p> <p>(2) 規格及び年間予定数量 入札説明書による。</p> <p>(3) 納入場所 佐賀県警察本部運転免許課及び運転免許試験場</p> <p>(4) 契約期間 契約締結の日から平成 22 年 3 月 31 日まで</p> <p>2 入札参加資格及び条件</p> <p>(1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者 の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 1 条 の規定に基づき入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有する者であ ること。</p> <p>(2) 当該物品を迅速かつ確実に納入できると認められる者であること。</p> <p>(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績 を有すること。</p> <p>(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の 求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。</p> <p>(5) 納入する物品に必要なとする素材の供給を受けられること。</p> <p>(6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当 しない者であること。</p> <p>(7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが なされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者で あっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加 資格の受け付けがなされている者は除く。）でないこと。</p>
---	---

<p>(8) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受け付けがなされている者は除く。)でないこと。</p> <p>(9) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りがあった者でないこと。</p> <p>(10) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。</p> <p>3 入札参加者に求められる義務</p> <p>入札に参加しようとする者は、次の各号に掲げる書類を平成 21 年 3 月 12 日(木)の 17 時まで、下記 4 の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならぬ。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたもの限り、入札の参加者とする。</p> <p>なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。</p> <p>(1) 入札参加届(入札参加届を提出した後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書面で提出すること。)</p> <p>(2) 納入しようとする物品のメーカー名、品名等を記載した一覧表</p> <p>(3) ICカード化運転免許証及び運転免許証作成システム等仕様書(警察庁交通局運転免許課/仕様書バージョン番号:003)等に合致し、第三者機関による適合試験に合格していることを証明できる、第三者機関が認定した証明書の写し</p> <p>4 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>郵便番号 840 - 8540 佐賀市松原一丁目 1 番 16 号 佐賀県警察本部警務部会計課用度係 電話 0952 - 24 - 1111 (内線 2237) FAX 0952 - 24 - 5972</p>	<p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 公告の日から平成 21 年 3 月 12 日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)の 9 時から 17 時まで</p> <p>イ 交付場所 (1)に同じ。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成 21 年 3 月 26 日(木) 14 時 30 分</p> <p>イ 場所 佐賀県警察本部 2 階意見聴取室</p> <p>ウ 入札方法 (1)の担当部局に持参又は郵送すること。 なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成 21 年 3 月 25 日(水)まで必着とする。</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。</p> <p>(5) 契約条項を示す場所 (1)に同じ。</p> <p>(6) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法 入札は 1 セット当たりの各単価の入札とする。入札単価の単位は円単位とし、消費税額及び地方消費税額を含まない金額とする。</p> <p>イ 入札保証金 佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 3 項第 2 号の規定により免除する。</p>
--	--

ウ 契約保証金

佐賀県財務規則第 115 条第 3 項第 3 号の規定により免除する。

エ 落札者の決定方法

有効な入札を行った者の中で、各単価が予定価格の範囲内で、かつ、当該単価に年間予定数量を乗じて積算した額の合計金額が最低の価格をもって申し込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち改札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

オ 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。

カ 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において、落札者が不在ときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合で、その全ての者の同意が得られた場合は、その場で再度入札を行う。

(7) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該競争入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 一人で 2 以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ 入札に関する条件に違反した者

5 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) この契約は、1994 年 4 月 15 日、マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

(6) この公告に掲げる入札は、当該物品調達に関する平成 21 年度予算が成立しない場合は、無効とする。この場合は、佐賀県公報により公告する。

6 Summary

(1) Articles and Quantity: Unit-Price Contract for Consumable/Expendable

Supplies/Parts than are used for the IC Card Driver's License Production System

(2) Delivery place: the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police"

1 - 1 - 16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840 - 8540 Japan

(3) Time limit for tender: 2 :30 p.m. March 26,2009 by direct delivery

(4) A contact point for the notice: Finance Section, Police Administration,

Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1 - 1 - 16 Matsubara, Saga-

City, Saga, 840-8540 Japan; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972

○ 注 記

平成二十一年一月二十七日付佐賀県公報第 1311 号の如く

頁	題名	課	出
1	上級 主任の任命	警務課	警務課
2	上級 主任の任命	警務課	警務課

購読料 一か年三二、二〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成二十一年一月二十七日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週火金曜日
印刷社 (株)佐賀印刷社